

日本高等教育学会
会員 各位

2020年9月2日

総会の扱いについてのお知らせ

会長 小林雅之

酷暑が続いておりますが、会員の皆様におかれましては、引き続きコロナ渦の対応等に追われているのではないかと拝察いたします。皆様には、第1報で今年度大会の中止、第2報で大会中止に伴う事後の処理について連絡を差し上げ、第3報で大会時に開催している総会の扱いと総会の資料内容について事前にご意見を伺う手続きを取らせていただきました。これにつきましては、皆様から特段の意見はございませんでした。

第3報で連絡を差し上げましたように、今年度の総会は、メールを通じて総会資料を提示し、オンラインで採決を採る形式にさせていただきます。つきましては、第3報と同様ですが、昨年度の活動記録案（資料1）、昨年度の決算案（資料2）、今年度の活動方針案（資料3）、今年度の予算案（資料4）、そして予定しているオンライン理事選挙導入に向けた選挙規定案（資料5）の5点をメールでお送りし、SOLTIマイページにも掲載しております。

お手数ですが各議案の内容をご確認いただき、9月16日までに、以下の5つの議案につきましてオンライン上で可否の投票をいただきますよう、お願い申し上げます。投票は以下のURLから行っていただけます（ID/パスワードが不明な方は同ページの「ログインできない方はこちら」より再取得をお願いします）。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/survey/JAHER>

議案1：2019年度活動報告及び決算について（資料1）

議案2：2019年度決算について（資料2）

議案3：2020年度活動方針案について（資料3）

議案4：2020年度予算案について（資料4）

議案5：理事選挙規程案について（資料5）

なお、9月16日までにオンラインにおける投票がない場合には、会長に一任されたものとさせていただきますので、その点ご了承ください。今年度の総会の扱いについて、改めてご了解いただき、またオンライン上での可否投票にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。また、例年ですと総会時に次期大会についてもお知らせを差し上げているところですが、来年度大会時のコロナ感染の状況については十分見通せていない事情もあり、現在理事会で大会のあり方については検討中です。次期大会については、方向が決まり次第会員の皆様に速やかに連絡を差し上げますので、この点につきましてもご理解賜りますと幸いです。

資料 1 (2019 年度活動報告)

1.研究活動

【課題研究 I】 URA 政策を通じてみる大学の研究活動

大学の研究機能に着目、特に本年度は「URA 政策を通じてみる大学の研究活動」と題し、URA 問題を切り口に大学の研究活動やその政策について検討を行った。具体的には、担当理事間で大まかなテーマ設定と大会登壇者の人選を行ったうえで、田野俊一氏（非会員）、三宅雅人会員、標葉靖子会員、齋藤芳子会員の諸氏に参加の了解を頂き、発表の内容を検討頂くとともに、会合とメールでのやり取りを通じて、大会に向けて議論を深めた。

（担当理事：小林信・阿曾沼）

【課題研究 II】 大学と国民国家：歴史・国際比較を通じた考察

「大学と国民国家：歴史・国際比較を通じた考察」というテーマで準備を続けてきた。報告者には、台湾比較教育学会詹盛如会長（國立中正大學）、会員より大場淳（広島大学）、福留東土（東京大学）の両氏、指定討論者として吉田文（早稲田大学）をお願いしていた。

（担当理事：夏目・米澤）

2.国際交流

第 22 回大会（金沢大学）において 2 回目となった留学生とのランチミーティングを開催した。2019 年 8 月に開催された WERA 東京大会に際して学会企画としてシンポジウム“Higher Education in an Ageing Society”を企画・開催した。これら、前委員長のリーダーシップにより向上した国際的活動を引き継ぎ、さらに発展させることを目指して、2019 年度より新たな国際委員会を拡充編成し活動を行った。

（担当理事：福留・杉本）

3.研究交流集会

2019 年度研究交流集会を、2020 年 2 月 8 日（日）に筑波大学東京キャンパス文京校舎にて開催した。内容詳細につきましては、ニューズレター No.44「研究交流集会委員会報告」の通りである。開催にあたり、ご参加・ご協力をいただきました会員のみなさまに、改めまして深く感謝申しあげる。

（担当理事：吉田・稲永）

4.研究紀要

研究紀要 第 23 集を発行した。特集のテーマは「大学評価 その後の 20 年」とし、7

名の会員諸氏にご寄稿いただいた。自由投稿には8本の論文の投稿があった、編集委員会における厳正な査読・審査の結果、掲載論文なしとの結論に至った。新・編集委員会の立ち上げ時期が遅れたことにもない、紀要の発行スケジュールも例年より1ヶ月程度遅れていることをお詫びしたい。7月に学会事務局に納品予定のため、その後、順次、会員各位にお届けさせていただく。

(担当理事：濱中・両角)

5.広報・会員管理

学会規模の適正性の検討：会員数が頭打ちになっている現状を改善するべく、広報の迅速化を検討した。具体的には、ウェブやメール等を活用した学会行事予告など早期の広報を開始する点等である。ただし、実務作業担当の支援要員の強化など具体的調整が必要で、具体的改善までのアクションには至っていない。

オンライン選挙：学会運営の効率化の一環として導入を前提に議論し、関連する規程や必要に応じて会則の変更も視野に入れた検討を行い、来年度導入に向けた選挙管理規程の整備を終えた。

(担当理事：濱名・村澤)

6.大会支援

大会支援部は、昨年度会長の要望のもとに新設された部となっている。昨年度の活動としては、①大会支援部の活動方針の決定、②大会校への年間スケジュール等の紹介と進捗の確認、③次期大会校の決定のための基礎的資料の作成などを行った。しかしながら、コロナ禍のもとで今年度の学会大会が中止に至るプロセスにおいては、特殊状況下ということで、大会校とのやり取りは会長・事務局長に対応いただくこととなった。

(担当理事：橋本・島)

7.会長プロジェクト

【高等教育政策の研究】

2019年10月に第1回会議を行い、研究テーマの具体化、メンバーの役割、今後の進め方を論議し、基本方針を決定した。同月に元文部科学次官・現代教育行政研究会代表前川喜平氏にインタビューを行った。11月に会合を行い、プロジェクトメンバーによる報告をそれぞれ行った。12月に元文部次官清水潔氏へのインタビューを行った。また、2020年の大会に中間的報告を行う予定で準備を進めることにした。2020年1月に元文部省高官(匿名希望)、2月に合田隆史氏(於：仙台)へのインタビューを行った。6月に第2回会議を開催し、各自報告を行い、研究成果を広く会員内外に知らしめるため、RIHEの研究叢書に応募すること、9月に公開研究会を開催することにした。

(担当理事：羽田)

【IRの研究】

第一ステップとして、IRを巡る問題（課題）は何か、そして高等教育学会がその問題（課題）の解決、改善に向けて何ができるかをこれまでの調査（2014年東大調査、2017年私立大学連盟調査、その他）報告から把握し、同時にIRにかかわるワーキンググループメンバーの経験値をベースにした問題（課題）を抽出し、データから見えてくる課題とフィールドから見えてくる問題（課題）を分析しながら、高等教育学会で何がそれらの改善・解決に向けて何をすべきなのか（すべきでないのか？も含め）検討した。2014年にIRに関する全国調査を行い、2017年には私立大学連盟による連盟加盟校によるIR調査を実施したこともあり、あえて、IRに関する調査を実施することではなく、むしろ、プロジェクトワーキンググループ内での問題認識を共有することを企図し、実施した。

（担当理事：山田・村澤）

8.理事会の在り方

小林会長の問題提起により、理事会の在り方について次の4項目の検討を行った。①理事会の適正規模、②理事の所属大学等の偏り、③会長指名理事の必要性、④理事の多選禁止ルール、である。このうち④の理事の多選禁止は6月の理事会でそのおおかたの方針について承認を得た。但し、理事会の安定的な運営のためには、多選禁止ルールを直ちに適用することは困難であり、その暫定措置についても原案の作成を行った。

（担当理事：荒井・吉本）

資料 2-1 (2019 年度決算案)

日本高等教育学会2019年度決算

2020年4月30日現在

単位: 円

(収入)

| 費目 | 2019年度予算(a) | 2019年度収入(b) | 差額(a-b) |
|---------|-------------|-------------|----------|
| 前年度より繰越 | 5,193,982 | 5,193,982 | 0 |
| 会費収入 | 6,800,000 | 6,910,000 | -110,000 |
| 雑収入 | 0 | 16,078 | -16,078 |
| 計 | 11,993,982 | 12,120,060 | -126,078 |

(支出)

| 費目 | 2019年度予算(a) | 2019年度支出(b) | 差額(a-b) |
|-----------|-------------|-------------|------------|
| 印刷費 | 130,000 | 164,953 | -34,953 |
| 消耗品費 | 60,000 | 0 | 60,000 |
| 通信費 | 350,000 | 261,476 | 88,524 |
| 業務委託費 | 1,450,000 | 1,365,443 | 84,557 |
| 会合費 | 80,000 | 38,524 | 41,476 |
| 交通費 | 650,000 | 756,364 | -106,364 |
| 紀要刊行費 | 2,300,000 | 1,379,229 | 920,771 |
| 国際交流活動費 | 300,000 | 0 | 300,000 |
| 大会運営費 | 680,000 | 677,000 | 3,000 |
| 課題研究費 | 400,000 | 204,164 | 195,836 |
| 研究交流集会 | 100,000 | 84,632 | 15,368 |
| ウェブページ整備費 | 300,000 | 170,800 | 129,200 |
| 名簿管理費 | 100,000 | 91,700 | 8,300 |
| 事務局経費(雑費) | 100,000 | 129,608 | -29,608 |
| 予備費 | 200,000 | 476,093 | -276,093 |
| 次年度に繰越 | 4,793,982 | 6,320,074 | -1,526,092 |
| 計 | 11,993,982 | 12,120,060 | -126,078 |

【学会運営基金】

(収入)

| 費目 | 2019年度予算(a) | 2019年度収入(b) | 差額(a-b) |
|---------|-------------|-------------|---------|
| 前年度より繰越 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |
| | 0 | | 0 |
| | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |

(支出)

| 費目 | 2019年度予算(a) | 2019年度支出(b) | 差額(a-b) |
|----------------------|-------------|-------------|---------|
| | 0 | 0 | 0 |
| 紀要過年度電子化 (第1~20集) | 1,251,720 | 1,251,720 | 0 |
| 次年度に繰越 | 7,388,513 | 7,388,513 | 0 |
| 計 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |

資料 2-2 (2019 年度貸借対照表案)

日本高等教育学会

貸借対照表

(2020 年 4 月 30 日 現在)

(単位：円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|----------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 15,558,456 | 【流動負債】 | 1,849,869 |
| 事務局手元現金 | 2,780 | 未払費用 | 1,767,280 |
| 普通預金 | 15,455,676 | 仮受金 | 82,589 |
| みずほ銀行 | 262,779 | | |
| ゆうちょ銀行振替口座 | 6,840,893 | | |
| 三井住友銀行 | 8,352,004 | | |
| 未収会費 | 100,000 | 【正味財産】 | 13,708,587 |
| | | 次期繰越金 | 13,708,587 |
| | | 前期繰越金(本体) | 5,193,982 |
| | | 前期繰越金(基金) | 8,640,233 |
| | | 当期収支(本体) | 1,126,092 |
| | | 当期収支(基金) | -1,251,720 |
| 資産の部 合計 | 15,558,456 | 負債及び正味財産の部合計 | 15,558,456 |

●決算についての補足説明

・印刷費用

予定を越える業務の発生はなかったが、会費払込票について、当該年度分を越えてまとめて印刷したため、若干予算を超過することとなっている。次年度は発生しない見込み。

・業務委託費

2019 年 10 月から消費税が 10%に増額され、影響が出ることが予想されたが、当初予算内におさめることができた。

・会合費

理事会を（大会時を除き）、食事の時間帯を避けて開催することで費用を抑えることができた。

・交通費

遠方（東京以外）の理事もコンスタントに理事会に出席いただくことができたため、当初予算を超える形となった。

・紀要刊行費

特集の本数に加え、査読採択論文数に依拠するため、予算は十分とっているが、結果とし

て当該額となっている。印刷費の縮減に努めることは必要であるが、特集の本数や採択論文数の少なさによる場合は、費用の少なさは必ずしも望ましいものではない。

・国際交流活動費

日本開催の世界教育学会（WERA）に学会として参画したが、この費用は予備費から支払ったため、またその他では大きな活動を行えなかったため、当該決算となっている。

・課題研究費

年度明けからコロナ渦の影響も出て、旅費等の発生が抑えられたため、当該決算となっている。

・ウェブページ整備費

電子投稿システム運用サポート費がメインである。Web 頁の充実については理事会で議論しているところであり、より有効な費用の使い道を検討中である。

・予備費

先述した WERA の費用と、2 の会長プロジェクトに関わる費用を、当初予算では組み込んでいなかったため、予備費から支払いを行った。

資料 2-3（2019 年度決算監査報告）

会計監査報告書

令和 2 年 7 月 20 日

日本高等教育学会 会長
小林 雅之 殿

2019 学会年度における日本高等教育学会の収支を監査したところ、
公正に処理されていることを確認しました。

以上、ご報告申し上げます。

日本高等教育学会監事

朴澤 泰男 (印)

中村 理 (印)

資料 3 (2020 年度活動方針案)

1.研究活動

【課題研究Ⅰ】

今後については、基本的にはこれまでの研究の継続を予定しているが、来年の大会の時期や場所によっては、上記登壇予定者が参加できない可能性があると考え、次期大会校などが決まりしだい、登壇者の人選を再度行うとともに、発表の内容の変更や修正を行う。登壇者の変更がある場合は言うまでもなく、無い場合でも、新たな内容が加わる可能性もあり、大会までに会合とウェブ会議など通じた議論と発表要旨の作成を行う予定である。
(担当理事：小林信・阿曾沼)

【課題研究Ⅱ】

引き続き「大学と国民国家」というテーマを中心として、予定していた登壇者に引き続きコミットいただき、もともと予定していたフランス革命以降の近代国家と大学との関係、東洋と西洋のハイブリッドとしてのアジアの大学アイデンティティ、大学のグローバル化を歴史と国際比較の観点から問い直す作業を継続しつつ、新型コロナウイルスのパンデミックのもとにある世界の高等教育の現状や社会的関心の変化を踏まえつつ、次回大会にむけて検討を進めている。
(担当理事：夏目・米澤)

2.国際交流

第 23 回大会にて 3 回目となる留学生とのランチミーティングを開催予定だったが、大会中止に伴い、オンラインによるミーティングを企画中である。コロナ禍の中での留学生支援のあり方や大学の国際化を継続させる取組について議論したいと考えている。また、会員の国際的活動の支援や外国人・留学生の学会活動への参加促進、海外学会との交流に関わる活動を行っていく予定でいる。コロナ禍によりこれまでの活動をそのまま引き継ぐのは難しい面があるが、同時にオンラインを通じた新たな活動形態の可能性が浮上しており、そうした面を活かした活動を委員会内で議論したいと考えている。
(担当理事：福留・杉本)

3.研究交流集会

2020 年度研究交流集会は、現段階では例年通り、2020 年 12 月に開催する予定で準備を進めている。形態は検討中であり詳細が決まり次第、ウェブサイトもしくは会員一斉メールにて、お知らせしたい。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止もしくは企画内容変更の可能性もある。その場合にも、ウェブサイトもしくは会員一斉メールにて、適宜お知らせする。

(担当理事：吉田・稲永)

4.研究紀要

例年どおり、研究紀要 第 24 集を発行する予定にしている。特集テーマについては、編集委員会、理事会での検討を経て、近日中に決定し、ニュースレター等を通じてお知らせする。前年度の活動報告にもあるように、第 23 集では、例年と比べて投稿本数が少なかったこともあり、採択論文なしという異例の事態となった。学会における研究活動の活性化、研究水準の維持・向上にとって、研究紀要の充実は不可欠で、より多くの会員の皆様からの積極的な投稿をあらためてお願い申し上げる。投稿論文の執筆に際しては、「投稿規定」、「執筆要領」、「二重投稿の禁止について」をいま一度参照いただきたい。

(担当理事：濱中・両角)

5.広報・会員管理

学会の基本的な活動、学会員主催の活動に関する広報をより迅速且つ広範囲に行うために、人員の補強を行った上でウェブ・メール等による即時対応の体制を構築する。来年度のオンライン選挙導入に向けて総会で承認を得た上で、運用規則の変更を行いつつ技術的な問題と移行措置についてガリレオと調整しながらシステムの導入を行う

(担当理事：濱名・村澤)

6.大会支援

今年度の活動予定としては、①中止になった大会も含めたこれまでの大会開催に関連する資料の収集と大会校への提供、②大会校の年間スケジュール等の紹介と進捗の確認、③次期大会校の決定のための基礎的資料の作成などを行う。これに加えて、昨年度のコロナ禍での大会の中止の経験を将来に生かすための情報整理を行うとともに、昨年度の大会で試行された大会会計のガリレオ委託のあり方についての確認と検討を行う。

(担当理事：橋本・島)

7.会長プロジェクト

【高等教育政策の研究】

9月7日の週に第2回の検討会（東京、主として学会員に公開、外出規制ある場合はZoom開催）、10月中旬も第3回研究会を行い、11月末にプロジェクト原稿のとりまとめを行う予定でいる。

(担当理事：羽田)

【IRの研究】

具体的レベルでの問題の把握を以下の2点で実質的に進める予定でいる。1. 各大学の

IR の状況について、引き続き報告書等を利用し、把握する。2. IR 担当者にオンラインで面接調査あるいはオンライン質問調査を行う。

(担当理事：山田・村澤)

8.理事会の在り方

2023 年理事選挙に向けた理事の多選禁止ルールの整備を進め、同時に暫定措置の具体案も含めて、次時大会総会での承認に向けた取組を行う。

(担当理事：荒井・吉本)

資料4 (2019年度予算案)

日本高等教育学会2020年度予算(案)

単位:円

(収入)

| 費目 | 2020年度 予算(a) | 2019年度 予算(b) | 2019年度 実績(c) | 増減(a-c) |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|------------|
| 前年度より繰越 | 6,320,074 | 5,193,982 | 5,193,982 | 1,126,092 |
| 会費収入 | 6,800,000 | 6,800,000 | 6,910,000 | -110,000 |
| 雑収入 | 0 | 0 | 16,078 | -16,078 |
| 計 | 13,120,074 | 11,993,982 | 12,120,060 | 1,000,014 |
| (支出) | | | | |
| 費目 | 2020年度 予算(a) | 2019年度 予算(b) | 2019年度 実績(c) | 増減(b-c) |
| 印刷費 | 130,000 | 130,000 | 164,953 | 119,920 |
| 消耗品費 | 60,000 | 60,000 | 0 | 60,000 |
| 通信費 | 350,000 | 350,000 | 261,476 | 70,354 |
| 業務委託費 | 1,650,000 | 1,450,000 | 1,365,443 | 284,557 |
| 会合費 | 80,000 | 80,000 | 38,524 | 41,476 |
| 交通費 | 550,000 | 650,000 | 756,364 | -206,364 |
| 紀要刊行費 | 2,300,000 | 2,300,000 | 1,379,229 | 920,771 |
| 国際交流活動費 | 300,000 | 300,000 | 0 | 300,000 |
| 大会運営費 | 680,000 | 680,000 | 677,000 | 3,000 |
| 課題研究費 | 400,000 | 400,000 | 204,164 | 195,836 |
| 研究交流集会 | 100,000 | 100,000 | 84,632 | 15,368 |
| ウェブページ整備費 | 300,000 | 300,000 | 170,800 | 129,200 |
| 名簿管理費 | 100,000 | 100,000 | 91,700 | 8,300 |
| 事務局経費(雑費) | 100,000 | 100,000 | 129,608 | -29,608 |
| 会長プロジェクト費 | 400,000 | 0 | 0 | 400,000 |
| 理事選挙費 | 200,000 | 0 | 0 | 200,000 |
| 予備費 | 5,420,074 | 4,993,982 | 476,093 | 4,517,889 |
| 当期支出合計 | 13,120,074 | 11,993,982 | 5,799,986 | 7,030,699 |
| 次年度に繰り越し | 0 | 0 | 6,320,074 | -6,320,074 |
| 計 | 13,120,074 | 11,993,982 | 12,120,060 | -126,078 |

【学会運営基金】

(収入)

| 費目 | 2020年度 予算(a) | 2019年度予 算(b) | 2019年度 実績(c) | 増減(b-c) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 前年度より繰越 | 7,388,513 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |
| 収入合計 | 7,388,513 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |

| | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|---|
| 紀要過年度電子化(第1集~19集) | 0 | 1,251,720 | 1,251,720 | 0 |
| 当期支出合計 | 0 | 1,251,720 | 1,251,720 | 0 |
| 次年度に繰越 | 7,388,513 | 7,388,513 | 7,388,513 | 0 |
| 支出合計 | 7,388,513 | 8,640,233 | 8,640,233 | 0 |

● 予算についての補足説明

・ 業務委託費

大会校の負担軽減のため、大会会計の委託費等の導入を進めており、また大会時の総会に代わるものとして、オンラインでの可否投票を行うこととしており、そのため増額の予算設定をしている。

・ 交通費

コロナ渦でオンラインでの理事会開催を行っており、今後の状況にもよるが、例年よりも交通費が抑えられる予定でいる。

・ 会長プロジェクト費

昨年度から開始し、昨年度は予備費から支出したが、今年度は費目として別途設定し、課題研究と同様の費用的な扱いとしている。

・ 理事選挙費

今年度は理事選挙実施年度にあたるため、提案しているオンライン選挙費用を計上している。

・ 予備費

コロナ渦が続く中、次期大会や研究交流集会が例年通りの形で実施できるか、見通しが立ちにくい状況となっている。オンラインを導入した実施や形態を変更しての実施が生じ、それに伴う費用が発生した場合は、あらかじめ予算額を計上することが難しいため、予備費から支出する予定でいる。

資料 5 (理事選挙規定案)

日本高等教育学会 理事選挙規程 (案)

(趣旨)

第 1 条 この規程は会則第 8 条第 1 号にいう理事の選挙 (以下「選挙」という。) について定める。

(選任する人数)

第 2 条 選挙で選任する理事の数は、会則第 6 条に定める 20 名とする。

(選挙権及び被選挙権)

第 3 条 選挙が行われる会計年度の 9 月末日において次の各号のいずれかに該当する会員は、当該年度の選挙における選挙権及び被選挙権を有する。

- (1) 選挙が行われる前年の会計年度から会員であり、当該前年度までの会費を納付済みである者
- (2) 選挙が行われる会計年度中に会員となった者

(選挙に関する管理)

第 4 条 選挙の管理及び実施のために選挙管理委員会 (以下「委員会」という) を置く。

- 2 委員会の委員は、理事会の議を経て会長が委嘱する。
- 3 委員会は、委員 3 人をもって組織し、互選によってうち 1 人を委員長とする。
- 4 委員会の委員の任期は、選挙の後に初めて行われる研究大会の終了時までとする

(選挙の方法)

第 5 条 選挙は、通信回線を通じて行う電子投票 (以下「オンライン投票システム」という) により行う。

- 2 前項の投票は、選挙権を有する会員 (以下では「選挙人」という) が、示された被選挙権を有する会員 (以下では「被選挙人」という) の名簿から 10 人以内を選び、その情報を選挙管理委員会に送信することにより行う。
- 3 選挙人の投票の具体的な方法については選挙管理委員会が定める
- 4 オンライン投票システムの開票は、選挙管理委員において委員立ち会って行う。
- 5 選挙管理委員会は投票についての秘密を遵守しなければならない。

(投票の期間)

第 6 条 投票の期間は委員会が公示し、総会の開催される日の 30 日前までに完了するよう定めなければならない。

(当選人の決定)

第7条 当選人は、被選挙人の中から得票数の多い順に20名とする。

2 第20位の者が同数であった場合は、選挙管理委員会の委員長が抽選し当選人を決定する。

(理事就任の承諾)

第9条 委員長は、当該選挙の開票が終了したときは、直ちにその結果を事務局長に報告する。

2 事務局長は、前項の報告に基づき、当選人に対して書面により就任の諾否を確認する。

3 就任を辞退する者が出た場合、事務局長は委員長に次点の者の繰上げを求め、20名に達するまで繰上げを行う。

(改正)

第10条 本規程の改廃については、理事会の議を経て、総会で決定する。

(理事の欠員)

第11条 欠員が生じた場合については、別途内規により定める。

付則

1 本規程は2020年9月1日より施行し、2021年度の理事改選より適用する。

2 従前の理事選挙規程(1998年7月10日)は、廃止する。

3 第5条第1項の規定にかかわらず、2021年に実施する選挙に限り、選挙人が希望すれば、選挙管理委員会に届け出て、郵送による投票を行うことができる。

4 郵送による投票については選挙管理委員会が有効票であるかどうかを判断する。